

2015年度（平成27年度）社会福祉法人あさみなみ事業報告（案）

2015年度は下記の事項を重点において取り組みました。

- ・中期5ヵ年計画の着実な実施
- ・あさみなみを地域に大きくアピールする取り組み
- ・かろかろの移転・新施設建設に向けて取り組み
- ・グループホームの増設
- ・職員行動綱領の策定作業
- ・利用者の中で、他に後見活動にあたる人が得られない場合、成年後見人としての役割
- ・経営改善に向けての取り組み
- ・障害者権利条約を地域の隅々に広げるための取り組み

中期5ヵ年計画で示された課題を達成していくために

中期5ヵ年計画に示された諸課題を達成していくために「中期5ヵ年計画検証委員会」「経営改善委員会」「行動綱領作成委員会」「研修委員会」での審議を定期的におこないました。

「研修委員会」では、福祉職員として資質向上を目指して勤務年数や職種等に応じた研修の体系化について話し合いをしました。職員間で議論をしっかりとこない早期体系化が課題です。「行動綱領作成委員会」では、「法人理念」に基づき成文化を目指して職員の様々な場面での動きや基準づくりについて話し合いをしました。今後は進捗状況を職員間で共有し、内容を深めていくことが課題です。「経営改善委員会」では、安定した経営を確立していくために各事業所の課題分析及び具体的にに取り組む事項について確認・助言を受けました。

中期5ヵ年計画を年度ごとに見直し検証していくこと、そして職員それぞれが方向性を理解し取り組んでいくことが課題です。

経営改善に向けての取り組み

今年度初旬は収入が支出を上回る状況に陥り、事業所長会議、全体職員会議において経営を立て直すための話し合いを行いました。8月以降人件費支出の見直しや委託費の削減などに取り組みました。

また、事業所再編会議（全7回）を開催し、通所事業所の運営の見直しについて重点的に話し合いをおこないました。結果、かろかろの拠点クレモードビル（大町）の老朽化と災害時の利用者安全確保のために移転、アンダンテ・かがやきの利用者減への対応、祇園6丁目に事業所を集中させることでの経営の合理化を図るという結論に至りました。3月末かろかろはクレモードビルからアン

ダンテのある場所へ移り、サポートセンターあしたばは貸ビル一室に移りました。また、次年度よりかがやきからアンダンテへ名称変更して、アンダンテ（地活□）の拠点を本部棟へ移して地活□と就労継続 B を一体的に行います。あわせて工房ともにあさ作業所からの独立、あさ作業所の就労継続 B 事業の廃止など新しい事業体制で行います。

今後は、工房とも、アンダンテの利用者増及び定着を目指して事業所の中身の充実や広報を積極的におこなっていく必要があります。

あさみなみ見学会（オープンあさみなみ）、元気いっぱいコンサートの開催

4月には土曜日開所において地域の人達にあさみなみの活動やメンバーの様子を知って頂くためにあさみなみ見学会を実施しました。結果、障害のある親子7組の参加があり、一緒に作業や活動に参加していただきました。また、12月には地域の皆様の協力を得て元気いっぱいコンサートを開催し、約300名の観客の前であさみなみメンバーたちが主役となり、歌やダンスやパーカッションを披露することができました。今後も継続して地域の人たちに活動や作業の様子を知っていただく取り組みや一緒に楽しめるコンサート、地域にあさみなみがあって良かったと思っただけの企画を考えていきたいと思えます。

「生活の場」の拡充に向けて

家族の高齢化や本人の自立への願いなどから「生活の場」の拡充を進めてきました。今年度既存のホームあたた（伴中央）3階部分にグループホームを増設し、女性2名、男性9名が入居することが決まりました。2階、3階を合わせると合19名の利用者が暮らします。3月中旬より順次利用者の入居が始まりました。家族から離れて利用者が居心地良く過ごしていけるよう、環境面や支援の中身を整理し、ヘルパー職員を組み合わせた支援体制を考えています。あたたでは家族の支援が得られず、365日支援が必要な利用者も生活していることから、夜間・休日の支援体制を整えていくため、キーパーの人数確保が課題です。

利用者の声を法人の運営に反映するため利用者自治会の発足について

メンバー会を中心に今年も土曜日開所におけるレクレーションの企画づくりや検討、きょうされん虹の会への参加や他事業所メンバーとの交流などをおこなないました。今後は、メンバー会は利用者の声や願いを汲み取り法人事業に反映させていくために利用者自治会の組織づくりの検討、準備、また、それを支えていく職員の力量アップを具体的に進めていく必要があります。

専門機関と連携を図りながら、成年後見の役割の一部を担いました

財産管理や日常の金銭の支払、生活上おこなっていく契約などが、家族の高齢化や不在により一人で判断が難しい利用者の場合、安定した生活をおくることが困難になります。今年度利用者一名が成年後見制度を利用して財産管理は弁護士が担い、身上監護の部分を法人が担う取り組みを始めました。弁護士と連携を図りながら、安心した暮らしを守っていく手助けを今後もおこないます。

障害者権利条約を実践に生かしていくために

障害のない他の者との平等・合理的配慮の提供・パーソナルアシスタンス・アクセシビリティなど多くの画期的な権利の概念を提起している障害者権利条約ですが、これらの概念について支援者集団として職員がしっかりと理解をし、それを実践に結びつけていくことが大切です。きょうされんブックレット等を普及して学習に努めました。またきょうされん国会請願署名の学習会に参加するなど積極的に研修にも参加しました。まだまだ十分な理解に達しているとは言えませんが、権利条約の提起する権利を具体化できる支援を実践の中から形づくっていきたいところです。

1. 各種会議

(1) 理事会・評議員会 理事会 6回 評議員会 6回

理事会	1回	5月29日	事業報告・決算	グループホーム増築
	2回	7月24日	中期5か年計画の一部変更	ホーム増築資金の借り入れ
	3回	9月18日	経営改善	定款一部変更 評議員選任同意
	4回	10月23日	理事長選任	職務代理者指名
	5回	2月26日	事業再編	就業規則改定
	6回	3月31日	一般会計予算の補正	H28年度事業計画・予算の制定
評議員会	1回	5月29日	事業報告・決算	グループホーム増築
	2回	7月24日	中期5か年計画の一部変更	ホーム増築資金の借り入れ
	3回	9月18日	経営改善	定款一部変更
	4回	10月23日	理事選任	
	5回	2月26日	事業再編	就業規則改定
	6回	3月31日	一般会計予算の補正	H28年度事業計画・予算の制定

- (2) 監事会 年1回
- (3) 中期5か年計画に基づく特別委員会の開催
 経営改善委員会
 研修委員会 5.10 9.18
 行動綱領策定委員会 4.27 5.25 6.29 7.27 8.31 10.5
 中期5か年計画検証委員会 5.19 6.3
- (4) 施設長事業所長会議の定例開催（毎週月曜日）
- (5) 全体職員会議の開催（毎月第2金曜日 18時～19時）
 定例化し、職員全体の意思統一の場となっていますが、時間の不足もあって充分議論ができる場となっているとは言えません。会議の手法等にまだ工夫が必要です。このような現状を踏まえて次年度からは第3水曜日午後の時間帯での開催に変更します。
- (6) 各種部会の定期的開催 生活部会 仕事部会 資金後援会部会
 広報部会 仲間部会 研修部会といった分野別部会を職員全体で役割分担して構成し、それぞれの課題ごとに調査・研究に基づいた企画を立案してきました。各部からの総括も後半で記載します。
- (8) 健康づくり *集団健康診断 9/17
- (9) 権利擁護のための取り組み
 Iさんの身上監護部分での後見活動
 財産管理等を担う後見人弁護士との調整
 Iさんをホームきずなに訪ねての支援活動 衣類の購入・おやつの調達等・近況の状況把握 隔月で訪問
- (10) 後援会活動の支援と運動への協力
 後段の資金後援会部会の報告で総括します。
- (11) 利用者自治会の早期結成に向けて支援
 後段の仲間部会報告で総括します。
- (12) 広報活動の展開 法人広報紙「せせらぎ」を季刊として発行しました。
 具体的総括については、後段 広報部会報告で行います。

1、研修活動

流動する情勢に迅速に対応するため、また、障害についての理解や発達を支援する理論・技術を学ぶため、役職員・利用者・家族の研修活動を実施しました。

〔職員研修〕

(1) 資格取得研修

8月	相談支援従事者初任者研修（2日）	2名
11月	サービス管理責任者研修	1名

(2)派遣研修

4月	精神障害者事業所職員研修	2名
	精神保健セミナー	1名
5月	自閉症理解講座 (2日)	2名
6月	ゲートキーパー研修	1名
	発達障害者支援スキルアップ研修 (5日)	1名
	精神障害者事業所職員研修	1名
7月	接触指導者育成研修会	1名
	救急対応技術研修	2名
	新任職員研修 (市社協)	4名
	事務研修会 (市)	2名
	食品衛生責任者養成講習会	1名
8月	精神障害者事業所職員基礎研修	1名
	就業支援基礎研修 (3日)	1名
	就業環境改善セミナー	1名
9月	ゲートキーパー研修	1名
	社会福祉法人会計研修	1名
	きょうされん中国ブロック交流研修 (広島)	9名
	きょうされん全国大会 (兵庫)	5名
	発達保障講座 6.27 9.26 11.28 2.13	延べ48名
10月	自主防災研修	9名
	ゲートキーパー研修	1名
11月	「食品表示法」対策セミナー	2名
	ラッピング講座 (3回)	1名
12月	防災安全研修 (宿泊)	1名
1月	障害者虐待防止権利擁護研修	1名
2月	きょうされんグループホーム研修	2名
	障害者相談支援事業所 研修会	6名
	きょうされん実践交流会	19名
3月	集団指導研修	3名

虹の会の主催する研修に利用者の参加を保障しました。

7月 平和学習会 3名

12月 署名学習会 1名

虹の会役員会に毎回参加 1～2名

集合研修

全体職員研修

月日	内容	チューター等
6.27	基礎的な医療知識	本会看護師
10.3	災害に備えて 救命救急の初期対応 パソコンのウィルス対策	安佐南消防署 弘法 IS
3.26	実践報告会	スーパーバイズ 元山淳氏

新任職員研修

下記内容を新規採用職員に対して4月5月の日程で実施しました。

あさみなみの成り立ちとめざすもの
障害者運動と自立支援法
就業の心構え・就業規則・給与
仕事の進め方
社会福祉法人の会計
障害者福祉の仕組み1 年金・医療
障害者福祉の仕組み2 精神障害
障害者福祉の仕組み3 総合支援法
障害の理解
障害って何だ

(5)職場研修 職場内でのミーティング等の機会を通して、日常的な研修を実施

(6)研修への職員派遣 関係団体等の要請に応じて講師・スタッフを派遣

3、事業再編・経営改善を巡って

施設長を中心として事業再編の委員会を組織し、協議を重ねました。

事業再編委員会 9.2 9.30 10.28 11.25 12.2 3.10

全体職員会議 11.13 12.18

委員会協議を踏まえて

*かがやきの廃止・就労Bのアンダンテへの統合ならびにアンダンテ地活の
定員縮小と本部棟3階への移転

*かるかるのアンダンテ棟2階への移転

- *工房ともの新事業所としての独立とあさ作業所就労 B の廃止
 - *あさ就労 B 機能の工房とも・アンダンテ就労 B への分散
- を立案の上 2 月理事会で決定。次年度 4 月 1 日より実施としました。

3、 事業活動

- あさ作業所
 - 生活介護事業 定員 20 名 (実利用者 24 名)
 - 就労継続支援 B 事業 定員 10 名 (実利用者 9 名)
- 工房とも (あさ分場)
 - 就労継続支援 B 事業 定員 20 名 (実利用者 8 名)
- 就労支援事業所かがやき
 - 就労移行支援事業 定員 10 名 (実利用者 1 名)
 - 就労継続支援 B 事業 定員 20 名 (実利用者 28 名)
- 地域活動支援センターアンダンテ 定員 20 名 (契約者 56 名)
- かるかる
 - 生活介護事業 定員 20 名 (実利用者 22 名)
- 生活支援部
 - 短期入所事業所せせらぎ 定員 3 名
 - サポートセンターあしたば 居宅介護事業
 - 移動支援事業
 - グループホームあたた 定員 10 名
 - 男子 5 女子 5
- 生活支援センターあさみなみ
 - 委託相談支援事業
 - 指定一般相談支援事業
 - 指定特定相談支援事業
 - 指定児童相談支援事業

4、 障害者福祉・社会福祉をすすめるための取り組み

障害者福祉や社会福祉を高め、守っていくため関係者間の連携を深め、共通理解を高めながら、問題点を社会化していくこと、施策の公的な実施を求めていくことに努めました。

(1) きょうされん広島県支部に参加しての取り組み

県副支部長として松田が広報部長に中嶋が就任

その他運営委員に 4 名を派遣 各部会委員会活動に取り組みました。

(2) きょうされん広島北ブロック・安佐南安佐北作業所連絡会に参加しての取り組み

ブロック事務局を担当

ブロック会議 11 回

安佐北・安佐南作業所文化祭

9 月 28 日 可部公民館

仲間・職員交流会（夏季） 8月28日 エールエール
 （冬季） 2月5日 兎とかめ
 いずれも8作業所参加
 国会請願街頭署名活動 署名学習会 3月7日
 街頭署名活動 12月4日 紙屋町交差点
 3月23日 緑井天満屋周辺
 6作業所 50名

発達保障講座シリーズで開催 4回

(3) 広島障害フォーラムに参加しての取り組み

幹事会・事務局会議に参加

8.20 災害を巡って、広島市の災害時障害者対策の在り方を検・要請

私たちの8.20集会 4.25 広島市社会福祉センター
 移動支援の事業運用を巡って広島市と協議

7.22 11.30 2.12

(4) 移動支援事業者連絡会に参加しての取り組み

事務局を担当する 世話人会 連絡会の参加

5、地域との交流活動・地域での障害者理解の促進

(1) 夏おくりまつり

9.5 16:00～19:30 本部棟周辺で開催

参加者 約300名

祇園小学校おやじの会主催の花火大会と日程を併せる。

ステージゲスト 川端みきさん

早稲田さんファミリー

(2) 元気いっぱいコンサートの再開

法人づくり運動の中で作り上げた元気いっぱいコンサートを
 10年ぶりに再開しました。

12.12 安佐南区民文化センターホール

ゲスト演奏 河野康弘ファミリー

参加 約300名

(3) 事業所オープン企画

特別支援学校在校生やその家族にあさみなみ事業所を知って
 いただくことを目的に、土曜開所日を利用してオープンあさ
 みなみの行事を開催しました。

4月18日、通所の5事業所を巡回する形で、それぞれを体験
 していただいた。

参加 7家族

(3) 地域団体やボランティアグループ等の視察研修の受け入れ

安佐南精神障害者家族会 8/26 広島北特別支援学校 10/22.29

北部療育センター保護者 11/25 祇園学区民児協 1/21

伴地域中学特別支援学級連合 2/23

6、 仕事の開発、メンバーの工賃保障

工房ともの菓子工房では注文も多方面から一定数が入るようになり、今後の授産収益の拡大に期待が持てる状況ができつつあります。しかし一方で、かるかる移転のため定着しかけたかるかるショップを閉店せざるを得ませんでした。クッキー・パンや自主製品を販売する店舗をどう確保するか検討し、かるかるショップの再開を目指していきたいです。

7、 グループホームの増設とかるかるの移転新設を巡って

グループホームの増設とかるかるの移転新築は中期 5 年計画の大きな柱にあげられています。グループホームについては、あたた 3 階に 9 人の定員増を図って創設しました。

かるかるの移転・定員の増員については、隣地市営住宅跡地の無償貸与を市に要請し、次年度前半には要請に対する結論がだされる予定です。土地貸与が決定すれば、すぐにでも建築の構想を練り、用地の用途を市に示していくことが必要になります。またそれを建築に具体化していくため、資金作りに力を注いでいく必要があります。

